

市の
多から
お知らせ

高額介護合算療養費支給申請がはじまります

問 市民生活課 保険年金係 ☎75-21159
佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

■ 送付時期 2月下旬頃

介護保険サービスを利用している国民健康保険・佐賀県後期高齢者医療保険加入者のうち、高額介護合算療養費の支給対象となった人に申請書を送付します。

■ 高額介護合算療養費とは？

世帯内の同一医療保険加入者が、毎年8月から1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合、その超えた金額を支給する制度。

■ 他の医療保険加入者

加入している医療保険者への申請となりま
す。その際に、介護保険の「自己負担額証明書」
が必要です。交付申請は佐賀中部広域連合、ま
たは地域包括支援課に問い合わせください。

問 地域包括支援課 ☎75-6033
佐賀中部広域連合 ☎40-1134

20歳になったら国民年金

問 佐賀年金事務所 ☎31-4191 / 市民生活課 保険年金係 ☎75-21159

新成人のみなさん、成人おめでとうございます。

国民年金は、老後やいざというときの生活を、現役世代みんなで支えあう制度です。国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入することが義務づけられています。20歳になると、一部の人(※1)を除き、自動的に国民年金に加入します。(※2)

(※1) 厚生年金加入者や共済組合加入者、または、その加入者に扶養されている人(配偶者に限る)

(※2) 令和元年10月以前に20歳になった人は、国民年金加入の手続きが必要

■ 国民年金の加入

○ 20歳の誕生日を迎えると、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」、「国民年金保険料納付書」、「保険料の納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書」などが送付されます。

○ 「年金手帳」が届いたら、就職した時や年金を請求する時に使用しますので、大切に保管してください。

■ 保険料の納付

○ 1か月あたりの保険料は16,410円(令和元年度)です。

○ 早めに納める(前納制度)と保険料が割引になります。

■ 納めることが困難な場合

学生や無職などで収入がなく、支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」や「納付猶予制度」、「所得による免除制度」があります。「国民年金加入のお知らせ」に同封の申請書と返信用封筒がありますので、必要事項を記入して提出してください。

市の
多から
お知らせ

水道管の防寒対策

問 水道課 管理係 ☎75-3003

冷え込みが厳しい季節になりました。水道管の防寒対策はお済みですか？

○ 外にある水道管は必ず防寒対策

外にある水道管(蛇口、配管)は、ホームセンターで販売されている保温材・保温チューブなどを巻いて防寒しましょう。さらにダンボールなどで覆うと効果的です。



(例) 水道管の防寒施工

○ トイレや洗面所も防寒が必要

屋内でもトイレや洗面所の水道管は、凍結や破裂がしやすいので気をつけましょう。

○ 蛇口から少量の水を出しておく

蛇口から箸の太さくらいの少量の水を出しておくのも、凍結防止に有効な手段です。

○ メーターボックスの中も防寒

使用しなくなった梱包用発泡スチロールや布をビニール袋に入れ、地下式メーターボックス内に入れてください。

※必ずメーターが見えるようにしてください

○ 凍結してしまったら

自然に溶けるのを待つか、凍った部分にタオルをかぶせて、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。

※熱湯をかけると水道管や蛇口が破裂することがあります



▲蛇口が凍結した時はぬるま湯でゆっくりと！

○ もし破裂してしまったら

メーターボックス内の止水栓を閉め、市指定水道工事店に修理を依頼してください。市指定水道工事店は、市民便利帳または、ホームページに掲載しています。